

## 「同居人がもたらした悲劇」 ～家族から暴力を受け続ける男性～

- Aさん
- 年齢：71歳
- 性別：男性
- 家庭問題

### 【激変してしまった家族関係】

Aさんは、数年前に妻が亡くなってから、離婚して出戻って来た39歳の娘と中学生になる孫の3人で同居していた。家では広すぎるし、離婚して子供を抱えながらの自立は大変だ。「かわいい孫と一緒に暮らせるなら」そんな思いから同居に快諾した。当初、3人での同居はとても楽しかったのだが、そんな生活は長くは続かなかった。それから半年後、娘の交際相手であるホストの男性(29歳)が転がり込んで来たことをきっかけに、それまでの家族関係が激変した。内縁の男性は同居を始めてからほどなくしてホストを辞め、その後はアルバイト等で職を転々とするようになり、結果的にはほとんど家計に入金しなくなっていった。そのくせ、少しでも気に入らない事があると暴れてAさんや子供に暴力を振るいはじめた。さらに、この男性には複数社から借り入れた借金があることがわかり、その請求の電話もAさん宅にかかってくるようになる。少し経つと、男性から借金の返済を手伝うことを求められるようになっていった。一方、娘は女としての自分と母親としての自分の狭間で揺れつつも、そんな態度の内縁男性と関係を絶つことも出来ず、次第にそのストレスをAさんへぶつけるようになっていった。更に、可愛がっていた孫までもがAさんを罵るようになっていった。以来、娘や孫からはまるで使用人扱いをされ、内縁の男性からは無視され続ける生活が続いている。Aさんが勇気をもって「そういう態度なら家を出て行って」と言うと、娘は「いずれ私が継ぐ家なのだから、嫌ならあんたが出て行けばいい」という始末。

### 【現実的な提案】

Aさんの希望は、「とにかく娘を家から出したい」ということだった。それに対し、こちらからは2つの案を出した。第1案は、Aさん自身が「虐待を受けている」と裁判所の調停に訴えを出すこと。その後、Aさんへの虐待が悪化する事があれば、その時点でパトカーを呼んで暴力を振るわれていると警察に訴える。警察を入れることが一つの履歴になる。それを2～3回繰り返して、やむにやまれずAさん自身が家を出る。そこから調停で退去勧告をして「娘たちとは一緒に住めない。所有権は私にあるのに暴力を振るわれ、家賃も支払ってもらえない」と訴えて、強制的に退去させるという方法。第2案は、娘に土地の相続をさせ、2世帯住宅に改築し、Aさんの力を強めて立場を逆転させる方法を示した。

### 【選択するということ】

具体的な案を出したうえで、本人がどの道を選ぶか決めさせる。Aさんには「まず仲直りをして、2世帯住宅の話を持ち出して、土地の名義を書き換えて、改築して…となると、落ち着くまでには1年かかるだろう」と話す。「そんなにかかるんですか」と言う言葉が返ってきた。解決の方法はいくらでもある。親子の情はそう簡単には断ち切れないし、断ち切つてはいけなく考えている。いつか、親子関係が修復される可能性も残しておくべきだと考えている。

### 【ここがPOINT】.....

まず、しっかり心に留めておかなければならないことは、残酷なことだが、子供は親よりも配偶者や恋人を大切に思い、失いたくないと思っているケースがあるということである。だから親が、親子の情に訴えて解決しようとしても無駄である。子供であっても「他人」として解決策を考えた方がすっきりうまくいくのだ。かといって、親子の縁を切る必要は無く、「親しき仲にも礼儀あり」と子供が気づけば、ほど良い親子関係を保てるのである。血縁関係は、こじれると大変厄介だ。適度な距離を保つことが大事である。



2014年4月のボランティアによるパトロール隊時の画像です。

自殺防止と犯罪防止、相談受付、駆け込み寺の広報活動のために毎週土曜日に歌舞伎町を巡回してくれています。